

2021年11月22日

金融審議会
会長 神田秀樹 殿

金融担当大臣 鈴木俊一

金融庁設置法第7条第1項第6号により下記のとおり
諮問する。

記

○ 公認会計士制度の改善に関する検討

会計監査を取り巻く経済社会情勢の変化を踏まえ、会計監査の信頼性確保や公認会計士の一層の能力発揮及び能力向上に資する公認会計士制度の改善に関する事項について検討を行うこと。